

原動機付自転車板橋オリジナルナンバープレート交付要領

1 導入目的

自動車の板橋ナンバー交付時期に合わせ、機運醸成事業の一つとして原動機付自転車の板橋オリジナルナンバーを無料で限定交付（1,000枚）する。

2 デザインコンセプト

区のオフィシャル・シンボルの個々の要素（躍動感溢れるカラフルな木・花・鳥）を模様にして表現。カラフルな色彩と外枠に「チェッカーフラッグ」を連想させる柄を囲むことで、若々しいイメージを演出している。

3 交付

(1) 交付対象車種

車 種	作 成 枚 数
原付第一種／50cc以下	600枚
原付第二種乙／50cc超～90cc	50枚
原付第二種甲／90cc超～125cc	350枚

(2) 交付日時

令和2年5月11日（月）午前8時30分から、本庁舎北館3階13番課税課窓口にて交付する。

(3) 交付条件

令和2年5月11日（月）以降に新規に登録する（譲渡含む）車両に対し交付する。

オリジナルナンバープレートの交付は、通常のナンバープレートの交付と併用とし、本人の希望によりオリジナルナンバープレート又は通常のナンバープレートを選べるものとする。

オリジナルナンバープレートの交付は、在庫が無くなり次第終了とする。

新規交付の手続き費用は無料とする。また、紛失などの再交付の場合は標識弁償金（200円）を徴収する。（盗難届を出している場合を除く）

(4) 手続き必要書類

通常の原付バイク新規登録時に同じ。

(5) その他

代理人が申請に来る場合は委任状を必要とする。

板橋区内に住民登録がない方が応募する場合は、板橋区内に居住していることがわかるもの（公共料金の請求書等住所記載のあるもの）の提出を求める。